

日刊
新東京

No.1377

2014年
6月2日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

江東区一斉清掃

『まちきれ運動』

参加者は過去最大の130名以上

東京国際と合同参加

5月25日(日)、「みんな
まちをきれいにする運動・江東
区一斉清掃」に新東京支部も参
加しました。

この「みんなでまちをきれい
にする運動」(通称・まちきれ
運動)は江東区の呼びかけによ
って年に2回、地域の環境美化

活動の一環として、区民や事業
者等と協力して道路や公園など
の清掃を行うというものです。

毎回270以上の団体と17、
000人以上の参加者によつて
一斉清掃が行われ、新東京支部
は毎回参加しています。

新東京支部では福祉型労働運

動「Jpsmileプ
ロジェクト」の
活動の一環とし
て、今回は東京
国際支部とも合
同で清掃活動に
臨みました。

東京国際郵便局からも30名
近くが集まり、当日は組合員も
含めて130名を超える清掃参
加者で局前は人であふれ返つて
いました。この人数は昨年同時
期に行つた一斉清掃のときの2
倍以上です。わたしたちの活動
が広く認知されてきたのだなと
うれしくなりました。

午前9時30分、出発式で荒
牧支部長から「くれぐれも怪我
だけはないように」との挨拶を
受けたあと、1班が15〜20



名くらいのチームに分かれて、新東京郵便局前から新木場までのあいだの歩道沿いを夢の島運動場前で合流するように清掃していきました。

継続的な清掃活動の結果か、はたまたわたしたちの活動を見かけた人のモラルが向上したのか、数年前に比べれば回収したごみの量はだいぶ減ったように思います。1時間半ほどの清掃活動で集めたごみは、燃えるごみ32袋・燃えないごみ27袋となりました。タバコの吸殻・空き缶・弁当の空き箱がほとんどで、参加者にも事故やケガもなく無事終了しました。

今回は東京国際支部との合同清掃とは別に、もうひとつあらたな試みを行いました。清掃活

動時に着る揃いのTシャツを作成しました。東日本大震災から3年が経ちましたが被災地の復興はいまだ見え、いつしか話題にのぼる機会も減ってきました。しかし新東京支部は、震災直後よりカンパ活動やボランティア活動への参加などを継続して行い、心ひとつに被災地への想いに寄り添う活動を心がけてきました。そうした想いを何かのかたちにできないかと、震災カンパのバツチでお世話になっている福祉施設「南相馬フアクトリー」にお願いして製作していただきました。

参加者のみなさんには、快く着ていただいております。この場をかりてお礼申し上げます。



集団的自衛権を考えよう

安倍首相の私的諮問機

関である安保法制懇の報告書を受け安倍政権は、集団的自衛権の行使を、解釈改憲という手段で容認する方向で動き出した。

集団的自衛権は個別的自衛権とは異なり、自国が攻撃されていなくても他国同士の戦争に参加し、武力行使ができる権利だ。

行使は憲法違反

これまで歴代の政権が集団的自衛権の行使を認めて

らだ。

政府が2003年から2009年に自衛隊をイラクに派遣した際、武力行使ができなかったのはそのためだ。人道復興支援と安全確保支援のため、派遣場所も戦闘行為が行われていない地域に限定された。戦後69年もの間、1人の戦死者も出していない事実が世界でも希有な平和憲法といわれる由縁なのだ。

立憲主義の否定

こなかったのは、憲法9条に抵触するから

憲法は権力や権力者を縛り、権力から国民を守るためにある。その憲法が時の政権の解釈ひとつでどうにでもなるのなら、立憲主義の根本を否定することになる。憲法9条は形骸化し、日本は戦争のできる国となる。安倍首相がそのような国を望むのなら、正々堂々と改憲をすればよい。衆参各院の3分の2の賛成による発議と、国民投票による過半数の賛成を得ればよいのだ。

守るべきは平和主義

行使を容認する人たちは、その根拠を「砂川事件」の最高裁判決をあげる。しかし、この判決は在日米軍の存在を容認したもので、集団的自衛権を認めたも

のではない。詭弁に過ぎないのだ。

米国のベトナム戦争や旧ソ連のチェコスロバキアやアフガニスタンへの侵攻などは、軍事同盟国を動員するために集団的自衛権を発動し、軍事介入や侵略をすすめた。集団的自衛権の行使は、他国の戦争に巻き込まれる危険性がついてまわるといふことだ。戦闘に参加すれば死者が出る。中には戦地へ行くのを躊躇する自衛隊員も出てくるだろう。米国から派兵要請が続けば、派兵増員のため徴兵制が導入されることもあり得るのだ。

政府が示した行使容認に向けた15の事例をもとに、自公は与党協議に入っ

ている。

武力攻撃に至らないグレゾン事態もケースを明確にし、法整備をすすめる。懸案である離島（尖閣諸島）に自衛隊が介入することになれば、小競り合いが戦闘へと発展する可能性も出てこよう。

4800発以上の核兵器を持ち、日本や海外に軍事基地を設け、世界の軍事費の半分を使う米国。その国の艦船を真正面から攻撃を仕掛ける国があるとは思えないし、米国が日本の軍事力にすぎるとも思えない。69年間、戦争を禁じた平和憲法の下、日本は発展してきた。日本を戦争のできる国にしてはいけない。

（あきべえ）

憲法9条

国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する（第1項）

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない（第2項）

日 刊 JP 新東京	No. 1 3 7 9	2014年6月4日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第7回定期全国大会

2014年6月18日(水)～20日(金) 日本ガイシホール(愛知県名古屋市)でJP労組第7回定期全国大会が行われます。中間大会ですので第6回定期全国大会で決定された事項の補強提案となっています。皆さんの自宅にも議案書が発送されていますので、必ず一読してください。

6月1日(日) 江東区文化センターにおいて第10回支部委員会を開催し第7回定期全国大会の議案審議を行いました。後日、委員会の内容を掲載していきます。

さて、今回の第7回定期全国大会の議案書について触れていこうと思います。全項目について書いて行くと膨大な書面となってしまうため、抜粋して取り上げていきますことをお許してください。

I 提案にあたって

1 はじめに

- ① 2011年3月11日に発生した東日本大震災から3年が経過しました。いまだ26万4,000人の住民が避難生活を余儀なくされ、福島第一原発事故による影響で、10万人を超える住民が自宅に帰ることができません。

私たちは被災地の復興・再生をめざし、「心ひとつに運動」の活動を通じて、被災支部とサポート地本・支部による多様な取り組みを行ってきました。……

- ☆ 新東京支部はJP smile プロジェクトチャレンジ支部となり活動をしています。思い合う取り組み・活動によりこれからも活動を風化させることなく活動を行って行きます。

Ⅶ 2014年度の具体的な活動

1. 「福祉型労働運動／JP smile プロジェクト」の本格展開

☆ 新東京支部は、この議案項目で全国をリードする支部活動を行っています。JP労組全体の模範となるように引き続き活動を実施して行きます。

V 人事・給与制度と労働力政策への対応
2 労働力政策(局所等別所要人員数)

☆ 新東京支部しかり全国台で言われている要員不足は必要労働力の算出概略を明らかにすることではなく、働く組合員の思いに沿った要員配置を求めていくことです！！

VI 当面する交渉課題への対応
2 当面する交渉課題

② 日本郵便

工 郵便・物流ネットワーク再編の本格開始への対応

☆ 2015年度の業務開始が想定されている新西東京局は16・17・18地域の地域区分局となる予定であるが、業務規模については明確な情報がない状況である。

また、最近なんか目につくな～～と感じてしまう、ゆうパック新規物件。○マト・△川で引受を断るような一見して不採算と分かるような物はもうたくさんです。

「新賃金配分交渉」を妥結

2014春闘交渉において、JP労組は3月13日に、会社側から「正社員の基準内賃金を社員一人当たり平均1,000円を上げることとする」等の回答を引き出し妥結・整理をはかりました。

その後、当該原資の具体的な配分について組合員全体に広く配分することを基本とした配分交渉を精力的に行い、全号俸について賃金改善をはかる等の回答を引き出し、5月29日に妥結しました。

**3,100円から400円まで
として組合員全体に広く配分！**

※ JP労組新聞第149号(6月2日)参照

第10回支部委員会を開催 ～組合員の声を全国へ～

平成26年6月1日(日)、夏の日差しを感じさせる中、江東区文化センターにおいて第10回の支部委員会を、執行部17名・会計監査1名・代議員25名で開催しました。

冒頭支部長挨拶において荒牧支部長より、5月25日(日)に国際支部及び会社側と合同で行った「まちきれ運動」に128名の参加があり、出席者へのお礼と、今春闘で勝ち取った「新賃金配分」についての説明がありました。「新賃金配分」の詳細については、ご自宅に届いたばかりのJP労組新聞の第149号に掲載されていますので、みなさんぜひご朗読ください。

さて、今回の支部委員会の議事内容といたしまして、全国大会・5年総括に関する議案審議及び職場の問題点でした。代議委員の発言を抜粋して掲載します。

* 新人事給与制度関係

- ・ 4、5月の給与が下がっているが詳しい説明を
- ・ 本格実施に向けてポイントに関する説明が不十分
- ・ ポイントに関して評価基準が各部曖昧すぎる
- ・ 他部への応援に行けない職場はポイントがつかない

* 労使関係及び労働力政策関係

- ・ 「風通しの良い職場」と言っているがほどとおい
- ・ 「労使パートナー宣言」をしているが人事評価の際の対話(フィードバック時)やどのような基準で評価し

ているのか評価制度を疑う

- ・各職場において人員配置数（必要労働力）は決まっているのか
- ・新卒者の採用がほしい（新しい若い力を）
- ・ゆうパック部における夏期・冬期の繁忙時期におけるの応援体制（本社・支社）は早い段階でわかっているはずでは
- ・運送費削減にもつながるので日本郵便輸送で自社便はもてないのか

* 物流ネットワーク及びゆうパック・ゆうメール拡大関係

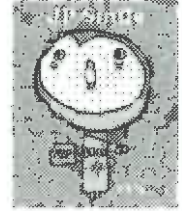
- ・新西東京に関する情報や二普フラットの更改情報等分会におりてくるのが遅い
- ・会社側からではなく支部から情報がほしい
- ・新西東京に関する要員協議はいつから
- ・経営の部分でも儲けのでない大口のゆうパックやゆうメール等はいらないのでは
- ・追跡ゆうメールの今後の情報は

* その他

- ・地本の見解・支部の見解を委員会前にほしい
- ・運送便による過積載の問題
- ・再雇用社員の勤務形態を変更できないか
- ・組合費の見直しでゆうメイトはかわるのか、新一般職はこのままずっと一緒なのか
- ・支部として政治についてどう考えていくのか見解を
- ・むし暑くなってきたので職場内の環境整備を

今回の発言に関する答弁は各発言者と同じ部の執行委員が答弁するという初めての試みをしました。発言に対する答弁に関しては執行部及び各分会の代議委員に聞いてみて下さい。全国大会でどこまで組合員の声を届けられるか期待しましょう。

支部委員会に向けて 一普分会 分会会議を開催



5月28日(水)、第5回分会会議を支部室にて開催しました。当日は、勤務終了後や休みのなか8名もの分会役員と執行委員が集まり、6月1日に予定されている第10回支部委員会に向けて活発な意見集約が行われました。

はじめに木村分会長より活発な意見が出る会議にしていきたいと思いますとの挨拶がありました。

続いて各種報告事項に移り、定年退職送別会や支部主催の牛久バーベキューレクにおいて分会での評価反省を洗い出しました。

次に5月9日(金)に行われた分会代表者会議の出席者からは、火災・自然災害共済が新しくなるため、10月に郵送されてくる種類を更新しないと解約になることや、総合共済、きずなのメリット等を伝えていく活動の報告がありました。組織部からは、組拵についてはもちろんのこと、みらい研加入の意義について話がありました。

他には、5月25日(日)江東区まちをきれいにする運動に参加した役員からは、国際支部との交流や清掃活動の楽しさ、やりがいを感じたとの感想を聞くことができ、毎年継続して活動してきた活動が少しずつ芽を出してきたと感じることができました。

転出・転入者の報告と確認をした後、全国大会の議案書審議に取り掛かりました。各々、議案書をきちんと読んできたこともあり、色々な意見や疑問があがりました。例えば、新西東京の情報を組合員は早く知りたがっていること。新人事評価制度への理解がちゃんと浸透しているのか。新一般職の待遇やこれからの情報はないのか。組合費改定の考えが議案書には載っているが、経費削減がまずは先ではないか。また、聖域を設けず削減とあるが、具体的なことは何か。反原発・平和について触れられてない、ある程度の方針を示してもいいのでは。ユースに平和活動を広めるべきではないか。株式上場への不安など、ここでは全部載せきれないほど様々な意見が飛び交いました。

もともと一普分会は会議が長いのですが、日頃からの分会活動で意識が高くなってきたのか、話が脱線しつつも各々が自分の考えや他の組合員の声を届けるべく活発な意見を言い合い、知らず知らずのうちに3時間以上続く会議となりました。分会の想いを託された代議員は必死にメモを取り、漏れがなく簡潔に発言できるように聞き取っていました。

支部委員会当日は、代議員2人が積極的に発言してくれました。また、共済部からは取り組みへの感謝として表彰も受けることができました。

共済商品のメリットを理解していただき協力していただいた組合員にはこの場を借りてお礼申しあげます。



外国来都区内あてEMSの配達区分業務の 移管について

概要は、新東京局の平常期におけるゆうパック取扱数増加や新規オペレーション（非承継等大口の事前情報・区分やロジ作業案件等）実施に伴う同局でのゆうパック処理の安定した業務運行確保のため、外国来都区内あてEMS（午前呈示分）の配達局区分業務を東京国際局へ移管するというものです。

1 新東京局の現状

- (1) ゆうパック取扱数増加（対前年比約110.0%程度で推移）及び新規大口案件（デアゴ様、ヨドバシ様等）による業務輻輳
- (2) EMS処理のため打鍵モード切替によるゆうパック処理（OCR）の一時中断

2 業務移管による新東京局のメリット

- (1) 昼間帯のゆうパックの前倒し（関東あて等）処理帯による深夜帯の業務輻輳緩和
- (2) 3F（ゆうパック部）立ち寄りを1F（輸送統括部）へ変更することによる、3Fの発着輻輳及び構内輻輳の緩和

3 移管内容等

(1) 移管対象EMS

新東京局へ連絡12号便（13:50発）までに送付している都区内局（直送局除く）あてEMS

(2) 業務移管実施日

2014年6月16日(月)

(3) 処理予想個数(1日あたり)

約670個

(4) 運送施設調整

発着時刻表の改正(別表)は、支部事務室内にて参照。

東京地本は移管の概要については、この間の夏期及び年末始繁忙対策として新東京局の救済施策として行ってきたことから、新東京局の現状やゆうパック処理の安定した業務運行確保のため、平常期を含めた移管について理解するものの、移管先の東京国際局の業務運行が確保できるのかについて求めました。

東京支社は、繁忙対策としてこれまで行っており、必要な要員についても措置することから、業務運行については確保できるとしています。また、要員減となる新東京局については、現在期間雇用社員の長期雇用が不足していることから、実態的には減にはならないとしています。また、東京国際局の作業スペースについても、2Fで処理するとしており、作業スペースについても問題はないとしています。

東京地本は、東京国際局の要員措置について、募集しても集まりづらい現状にあることから、募集方法や状況把握に努めるよう求め、東京支社も募集方法等について万全の対策を行うとしています。

東京地本としては、ゆうパック増に伴い、新東京局の安定的な業務運行を確保していくため、業務移管について了としますが、実施後の東京国際局の要員状況や業務運行について注視していくことを求め、東京支社も注視していくとしていることから、関係する組合員へ周知します。

以上

日
刊

新東京

No. 1387

2014年6月16日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

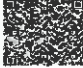
ネットオークション向けサービス 「クリックポスト」取扱い開始 ～局内取扱い準備は万全か?～

オークションサイト（ECサイト）の出品・販売者がウェブサイト上で決済手続きを行い、自宅等のプリンタで印刷したあて名ラベル（下図参照）を荷物に貼付しポストに投函、それを引受・配達（下1号便の差立分については当日中に配達、日曜・祝日も配達）するという、ネットショッピング利用者に向けた新サービス「クリックポスト」が本日より開始される。

局内での取扱方法は普通扱いの陸送のみで「ゆうパケット」に準じているが、取集便においては引受開始1ヶ月間は通常郵便統括部で引受入力して2普へ搬送ライン交付を行うなど、これまでのゆうパケット取扱い方法と違う部分も多い。

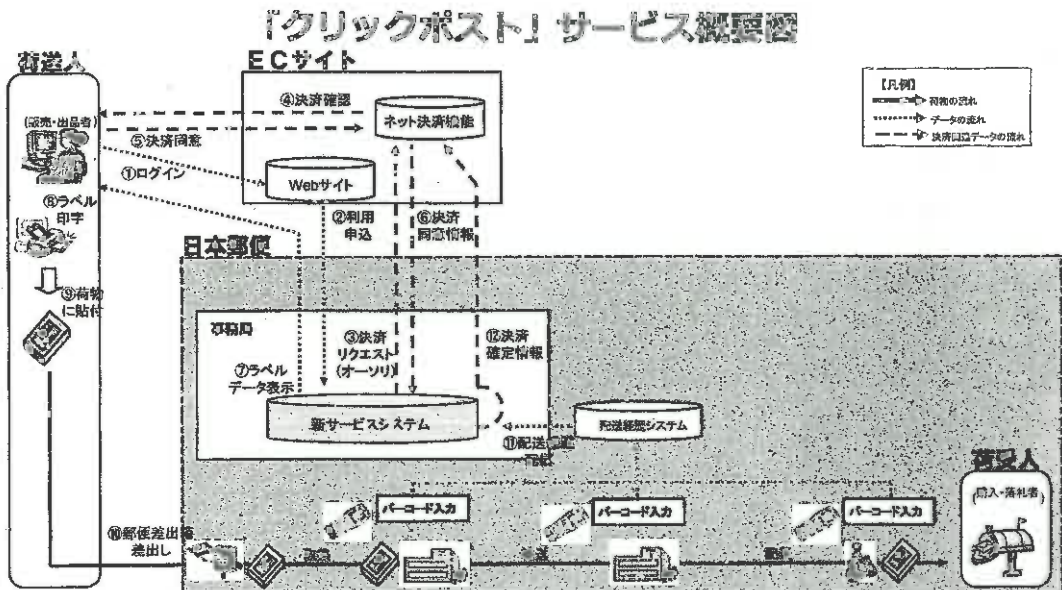
会社はこの新サービスのシステムについて、すでに運用テストを行いトラブル発生の可能性は極めて低いとし、不具合等【クリックポスト用あて名ラベル】の問い合わせについては、基本的にはコールセンターで対応、サイト上等に問い合わせ先を明記するとしている。

規定サイズを超えるなど引き受けできない状況については引受局において荷送人対応をすることになるとして、新商品に関する顧客対応の方法を含めた具体的な取扱方法を郵便局等に示すとともに、サービス等の一覧表を作成し、各職場に提示したいとしている。

クリックポスト	
（宛先変更不可・封印不可）	
受取人	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 郵便 花子様
	
6月15日までにポストに投かんしてください	
内容品	書籍
発送人	〒359-1122 埼玉県所沢市山口333-1 国松 太郎
<small>※クリックポストは、郵便物として扱われます。郵便物の規定サイズ・重量・内容物の制限は、郵便物の取扱規定を参照してください。</small>	

この新サービスはオンラインショッピング市場の拡大に伴って生まれた商品である。現在はヤフー株式会社が運営する「Yahoo!ウォレット」での支払いにおいてのみサービスが提供されるが、将来的には同業他社の同様な支払い方法についてもサービスが提供されるのではと思えなくもない。

前述にもあるが、取集便においてはサービス開始1ヶ月間は通常郵便統括部で引受入力を行うが、どの程度の引受数になるのか予想が付き難く、引受入力に必要な数の内務用携帯端末が確保できるのか、スムーズな交付作業が行えるのか、その他の業務にどれだけの影響があるのかなど、今後は取扱状況等を注視して検証していく必要がある。



項目	内容
荷物の種別	ポストケット
運賃（税込み）	164 円
大きさ	長辺 34cm 以下、短辺 25cm 以下、厚さ 3cm 以下(※1)
重量	1kg 以内
送達速度	ゆうパケットと同様の送達速度 (※2)
追跡サービス	あり（引受け、到着、受入れ及び配達）
配達日	月～日(祝日も配達)
料金支払方法	Yahoo!ウォレット (Yahoo!サイト上で登録されたクレジットカード)
ログインID・パスワード	Yahoo!の ID 及びパスワードとする。(オークション利用者等の簡便な利用申込みのため。)

※1 郵便受箱に入らず持ち戻る業務負担を軽減するため「ゆうパケット」と同じ3cmに設定。

※2 「ポストケット」は速達に準じた運送を行っているが、「クリックポスト」はゆうパケットと同様、下1号便到着分のみ到着当日に配達する。

日 刊

新東京

No. 1388

2014年
6月17日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』 悔ひの…準備

6月4日(水)、雨の為順延
となった「中央連協野球大会」
が開催されました!

4チーム中2チームが人数
不足による棄権の為、我が『新
東京』と『オール日本橋』に
よる順位決定戦となりました。
それにより、「東京地本大会」
進出が決まりましたが、2年

連続で負けてる相手なので今
年こそは!と、気合いを入れ
試合開始!

初回、気合いが空回りした
のか、ミスにより失点。
3回、4番打者鹿野の三遊
間を抜けるヒットで逆転!
その後は、点の取り合いで

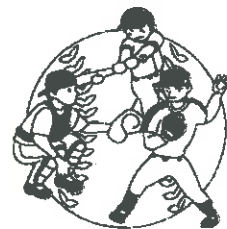
むかえた4回、
病み上がりの工
一ス渡部がつか
まり、またエラ
一も重なり一挙
に6失点で、3
ー9。

5回は1点返すも、その裏
に得点を許し、4ー11でコ
ールド負けを喫しました…。

7月23日(水)に行われ
る予定の「東京地本大会」で
は《1勝》を目標に精一杯頑
張るので、たくさんの応援を
お待ちしております。

キャプテン

石井



夏期繁忙に向けた 小包区分機の改造

本部は、ゆうパックの取扱量が増加するなかで、小包区分機の高性能化等が必要との判断から、小包区分機の更改や増配備についての考え方を質しました。

会社は小包区分機の更改等については現在検討しているところであり、決定次第、情報提供したいとしています。

本部は、業務運行に支障がないように改造工事を実施するとの説明を受け止め、本件について了としました。

今後は、小包区分機の更改等に向けた検討状況を注視し、必要な対応をはかっていくこととします。

実施内容

新棟に配備の小包区分機の処理能力向上を図る為、高速化改造及び供給部の延長を実施

実施時期（予定）

6月中旬で調整中

業務運行に支障が無い様、全ラインを停止せずに、1ライン毎停止し、工事を実施

特定秘密保護法を監視する制度

衆議院本会議で可決

「張子の虎」では意味が無い

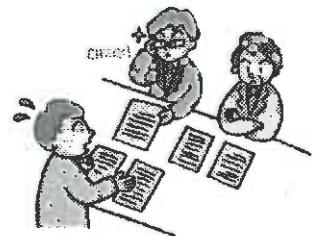
6月13日(金)、昨年末に成立した特定秘密保護法の運用に国会が関与する仕組みとして今期国会に提出していた、衆参両院に「情報監視審査会」を常設することを柱とする国会法改正案が衆議院本会議で可決された。しかし特定秘密の指定拡大

に歯止めをかける役割があるかは疑問だ。監視機関としての体裁だけ整えたと思えない。情報監視審査会は政府から毎年、秘密の指定や解除など秘密保護法の運用状況について報告を受ける。不適切な運用の疑いがあれば、政府や国会の各委員

会から特定秘密の提供を求めることができ、問題があると判断した場合には運用改善を勧告できるといふ。

一見、チェックが働いてそうにも見えるが、いずれの行為にも法的拘束力はない。秘密提供を求めても、政府が特定秘密保護法の規定を盾に「わが国の安全保障上、著しい支障をきたす」と言われてしまえば打つ手はなくなり、それでは張子の虎と同じになってしまう。

また、この監視機関は各会派の議席数に応じて委員数が割り当てられることから、与党が多数を占めるのは必然で、さらに



国会の会議としては例外的に、非公開を原則とした会議運営が行われることになるため、監視活動の実効性にも疑問がある。

特定秘密の指定権限は各行政機関の長にあり、その長とは警察庁などの一部を除けば大臣である。特定秘密の指定・解除に問題があったとなれば、与党出身の大臣を、これまた審査会の多数を占める与党議員が審査するという図式になる。

与党が多数を占める審査会に、果たして正常な監視機能を発揮することができののだろうか。せめて少しでも機能させることを考えるなら、審査会は野党の比率を上げる構成にすべきではないか。と思うのは素人考えだろうか。

《K》

女性フォーラム 役員紹介

新年度を迎え、女性フォーラムの役員も新体制となりました
この場を借りて紹介させていただきます

部長	：	佐藤	和代	（1 特分会）
議長	：	芦川	由紀子	（1 輸分会）
副議長	：	川越	婦美	（総務分会）
役員	：	大山	あかね	（窓口分会）
		樋川	玲子	（窓口分会）
		秋元	麻希子	（1 普分会）
		藤田	さより	（1 特分会）
		前田	絵美	（1 特分会）
		川名	清美	（3 パック分会）

明るい職場を目指しがんばっていきますので
よろしくおねがいします



日 刊

JP 新東京

No.1390

2014年
6月19日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

大会傍聴速報①

第7回定期全国大会

名古屋 日本ガイシホール 18日



6月18日から3日間の日程で、愛知県名古屋市にある「日本ガイシホール」において第7回全国大会が開催された。
新東京支部からは荒牧支部長と井上書記長が代議員として参加している。



会場の日本ガイシホールは1987年、テイジンの名古屋工場跡地に建てられたもので、以前は名古屋市総合体育館とかレインボーホールと呼ばれていたが、2007年、日本ガイシが施設命名権を得て現在の愛称になった。ホール以外に、アリーナやプール(冬季はスケートリンク)もあり、各種スポーツイベントやコンサート、見本市なども開かれる大規模施設である。

全国の各地本・支部よりJP労組組合員が参集して、代議員463名、傍聴者・来賓者併せて約800名が集い、第7回全国大会が開始された。

議長に東海地本の山本代議員、副議長に沖縄地本の我如古(がねこ)代議員が選任され議事が進行した。

小俣中央執行委員長より

「東日本大震災から3年、

「心ひとつに運動」を継続して

きたが、連合は「2015年

度重点政策」として、被災地の生活基盤の再生・復興を挙げている。

我々JP労組も引き続き活動していく。政府の集団的自衛権の行使に

向けたこれまでの行動は、立憲主義に反する上、法治国家が踏むべき憲

法上の手続きをないがしろにしている。特定秘密保護法監視の為の法

案が衆院を通過したが、第3者視点が欠落した欠陥法案である。『ホ



ワイトカラー・イグゼンブション』や労働者派遣法の改悪は、すべての働く者が、安心して働き暮らしていける社会のためにも、何としても阻止しなくてはならない。そのためにも、民主党にはしっかりと政権と対峙してもらい、更なる奮闘を期待する。」と本部の決意とあいさつがあった。

多くの来賓が参列し、午前には海江田民主党代表、西室社長、大澤局長会会長、国会議員からは赤松議員、奥野議員、また台湾から中華郵政工会の鄭光明(チエン・カンミン)理事長より挨拶を頂いた。

今年79歳を迎える西室社長は、杖をつきつつも、しっかりと足取りで演壇に進み、言葉を選びながら「グループ最大の資産である金融2社と国民の財産である郵便ネットワークの有機的な結合をめざす。改正郵政民営化法によって、郵便・ゆうちょ・かんぽが一体となることは、国民の為にどうなすべきかという原点に立ち返り、出された一つの答えであると思う。郵便事業は世界的に衰退傾向にあるが、その中でも社会に必要とされる企業であると広

く認知してもらえよう、労使協力してやっていきたい」と挨拶を頂いた。

古賀連合会長、大村知事、河村市長、なんば議員は公務等の都合ということで午後にあいさつをいただいた。

なんば議員からは「政治は誰のためにあるのか。カネで人心を買うようなことがあってはならない。環境相大臣の福島原発の貯蔵施設に対する発言は許せないし、辺野古基地問題にしてもそうだ。現内閣の本質を見た。今国会も残り少ないが強く追及していく。第3の矢の成長戦略は株が上がれば国は潤うのか、国民の生活が第一だ。国民の手に政治を取り戻さなくてはならない」とアクシヨナルート47で各県を回り多忙な中、強い決意と意気込みで挨拶を頂いた。会場の外では昨年の長野大会と同じように、いつの間にか雨が振り出していた。



午後は増田書記次長から大会議案の提案があり質疑が開始された。

トップは開催地である東海地本の代議員が発言し、「必要要員は十分ではなく、募集をかけても要員確保は困難な状況にある。期間雇用の社員登用について、要員確保が困難な状況から募集要件を習熟度に拘らず現場の評価等によって受けられるようにしてほしい。新一般職が採用の主となることで、新大卒の採用は減り新高卒の採用が拡大されると予想されるので、その確保のための中長期的視野でもってプランを確立すべきではないか。新人事評価制度のフィードバックについて公正かつ人材育成に活用できるように、また、理解浸透を図るためにいま一度職場周知の徹底をするべきではないか」と発言した。この後、8つの地本の代議員が発言し、大会1日目が終了した。



大会傍聴速報②

第7回定期全国大会

名古屋 日本ガイシホール 18日

第7回全国大会2日目の朝は曇天とはうって変わって30℃近くの暑さとなった。前日の雨の影響で少し蒸すような感じであった。

ドーム状の会場は、ステージに演壇が設置され、その後ろに議長・副議長席、両脇には本部

役員や資格審査委員会席、来賓席が並び、ステージ奥は白いレース状の垂れ幕、上部には「第7回全国大会」とのタイトルとJPの赤い旗がかかっている。

ステージ最上部には大画面の液晶モニターが設置されており、発言者が即座に映し出されるよ

うになっている。全国からの発言者は演壇中央に立ち1人13分の持ち時間で発言することとなっている。終了一分前にブザーが鳴る。代議員・傍聴者は各地本からの発言に対し、真摯に耳を傾けており、発言者の声以外に音は無く、静寂が会場を包んでいる。発言内容は交渉課題と運動課題とに分けておこなわれ、各地本は課題ごとに担当者を送り出し、計2名で発言にのぞむ。1日目の午後から交渉課題について8人が発言し、2日目は昨年に続き東北地本が一番手で発言、5人が発言を終えたところで10時半をまわっていた。

東北地本の発言はまず「心ひとつに運動」への感謝の言葉から始まり、「業績ポイントの付与

要件について各局によって対応にばらつきがあり、組合員に不利益がおきないよう対応を求めらる。勤務局の事情によりスキルアップが困難な期間雇用社員について、勤務地実態に即した救済措置を求める。定年退職や転出により減少した人員の補充も無く、被災地等は労働力逼迫の現状があるので、新卒採用とは別枠での『正社員採用特区』と呼ぶべき特段の取扱いが必要ではないか』との発言があった。

また、南関東地本からは同様の危機感を感じているのか「大規模局移転等の噂だけが先行しているので早期の情報開示を求む。その際は川崎東局での会社との連携不足を教訓にしてほしい」との発言があった。

そのほかの地本からは、「新人事給与制度について、一部管理者の理解と説明が不十分なため、給与制度について誤解による不満がおきており、職場段階で正確に周知される体制作り、管理者マネジメントの向上を求める」（北陸）

「郵便ネットワーク再編の実施について、集約局である新大阪はすでに処理能力が限界に達している迅速な再編実施を求む」（近畿）

「ゆうメールやゆうパックについて、特約等で大口獲得しても集荷や輸送ドライバーの不足など要員不足により輸送品質の維持ができない」（中国）
 など交渉課題についての発言がだされた。紙面の都合上、すべてを掲載できないことをご容赦

願いたい。

交渉課題についてすべての地本から発言が出され、本部の内山中央執行委員ほか2名から答弁がされた。

発言には重複するところがあったが、それは全国的に抱えている問題なのだ実感した。

来週月曜日の日刊紙において東京地本の発言内容を掲載いたします。



大会傍聴速報③

第7回定期全国大会 名古屋 日本ガイシホール 19日

東京地本の発言内容

〔新たな人事給与制度〕

東京地本、代議員の阿部です。

先に開催された第12回中央委員会でも、会社の社員周知に対する課題が多く提起され、本部答弁で、改めて会社が責任を持って丁寧に対応していく事を確認した経過があります。

しかし、未だに組合員に理解度を確保すると、「何となくしかわからない」、「もっと詳しく説明してほしい」などの声が多く出ています。

新たな人事・給与制度の基本的な考え方は、言うまでもなく「頑張ったものが報われる制度」ですが、しっかりと理解・浸透させてこそ、制度の本質が発揮されるものと考えます。

改めて、社員の理解度を会社の責任で確認させ、必要な対応を図るよう求めます。

その上で、先行導入となった業績手当について、組合員の強い改善要望等を5点申し上げます。

1点目は、チームの一員として職場を支えている期間雇用社員の業務に関する手当制度の創設を早期実現し、そしてシステムが複雑になって過度の負担となつている計画担当者のシステム化による業務軽減を求めます。

2点目は、給与明細書が社員に渡され、その中で班長ポイントのトータルポイントだけが表示されることから、どの時に班長ポイントが付与されたのか?などが分からず、本人への気づき・納得性の観点からも詳細に分かるように変更するべきです。

3点目、基礎ポイントについて、担当区を終了し他の区へ配達応援に行つた場合、ポイントが下がるケースがあ

ります。将来に渡って、班を単位とした小集団活動や共助共援を推進していくことから、納得性のあるポイントの付与となるよう強く求めます。さらに、不可抗力で能率が下がる実態もあり、救済を求めます。

4点目、「レターパックの販売手当も年賀同様の扱いとすべきです。奮闘営業で契約した場合のインセンティブが少ない」との声もあり、また集配営業は組織的な活動が求められていることから、班マネジメントでのポイント付与が可能となるよう、早期の改善を要請します。

5点目、郵便内務における加点ポイントは、「日付印更植」や「郵便認証司」を含め4種類のみの加点となっています。

しかし、郵便内務業務で加算ポイントが付与される社員は、1日の勤務で限られた人数であり、公平に付与される業務とは言えません。加算ポイント

付与対象業務の見直しが必要と考えます。

また、郵便内務は正社員採用がなく正社員比率が減少し、他系の業務応援は日常的に行われています。上長ポイントを付与する際の判断が曖昧であり、24時間業務を行っている郵便内務の現状は、本人申告だけでポイントを付与している実態もあることから、付与方法を明確にし、改善する必要がありますと考えます。本部の見解をお願いします。

【労働力政策について】

これまでの交渉で、会社の考え方を新たに引き出したことや、意見集約についても情報の職場段階までのオープン、リードタイムの確保など、丁寧な本部対応に敬意を表します。

東京地本としても、示された局所別の要員数が一人歩きすることがないように配慮し、組合員の意見を集約した

ところでは。

その上で、算出根拠として示されている、標準処理時分の設定については納得感が得られないとの意見が非常に多いことや、個局における基幹職と一般職の配置割合が示されていないことから、結局は職場ごとの濃淡が生じてしまうのではないかと心配する声があがっています。

今後の労使協議ルールの具体化にあたっては、標準処理時分の見直しを始めとした一定期間ごとの検証スキームの設定も含めた整理が必要と考えますが、本部の見解を求めます。

【宿泊事業の施設配置の見直し】

本年9月末の休廃止計画に対応した要員措置計画が示され、先般、宿泊事業支部執行委員と関係地本の担当者による合同会議が開催されたところであります。組合員の雇用確保と希望充足に向けた対応や、特別金を始めとした労働

条件の整備については、本部の交渉と関係地本における丁寧な対応に対し、感謝申し上げます。

宿泊事業では、全体の黒字化を実現し、安定的な経営を目指すことが、組合員の雇用と生活、働き甲斐のある職場づくりには欠かせないこととして、大きな効率化と向き合ってきました。1月は新たな施設配置の見直しも明らかになる予定です。

組合員にとつては、現状を理解しつつも、非常に重い決断をしなければいけないことから、引き続き、代表者会議の開催や要員協議について、丁寧な対応と交渉の強化を求めます。

【日本郵便について】

郵便・物流ネットワーク再編について、来年開局予定の新西東京郵便局への業務移管は、失敗の許されない首都圏ネットワーク大改革のスタートと受け止めています。

特に現時点では情報が少なく、多くの不安要素があることから、早期の情報開示と、安心して働ける職場環境及び処遇確保が大前提であることを踏まえた、一層の交渉強化を求めます。

地域区分局である新東京郵便局の要員確保の現状は、募集しても集まらず、100名近い不足で、苦慮しながら日々の業務を行っています。安定した業務運行の確保には安定した労働力の確保が必要であるし、区分局での業務混乱は、当然各郵便局に大きな影響を与えます。

現時点では、新西東京郵便局の要員確保が本当に出来るのか？強い危機感を持っていきます。要員確保が困難な状況での施策であることについて、会社にも認識させ、万全の対応をお願いします。

郵便局における機能重視のマネジメントについては、必要性や方向性は理解しつつも、具体的な管理態勢や指揮

命令系統も含めた、全体像が見えるパッケージの提案が必要であり、見切り発車とならないように、充分なシミュレーションや地域ごとの実態も分析した上で議論を進めていくべきと考えます。本部の見解をお願いします。

【ゆうちょの新しい営業スタイル】

今年度は過渡期との位置付けですが、完全移行に向けては、エリアマネジメント・単独マネジメント・ゆうちょ銀行の管理者同志の意識醸成、コミの深化が不可欠であり、エリア毎の浸透度合いを比較するなど、掘り下げた検証を行うべきです。また、VIPシステムのタイムラグの解消や、操作機能についても既に改善要望が多く出ていることから、早期の対応を求めます。

FC社員への対応では、人事評価や営業手当の評価項目に対して、役割とリンクした適正な区分を明確にしておくことは非常に重要です。しかし、F

C社員制度を導入する事が優先されたため、F C社員の捻出と業務の制限で生じている職場の課題があり、同時に解消していく必要があります。

窓口F C社員の役割、あり方について、管理者による十分な指導がないため、疎外感を感じているケースが見受けられます。

窓口サービス部との連携のあり方や、キャリアパスに対する不安解消など、処遇の改善と合わせた対応の強化を求めます。

イメージワークフローについては、現時点では、情報が少ないことから、具体的取扱いの情報開示と、雇用のあり方を明確にし、今後の雇用不安を生じさせないよう、丁寧な対応を求めます。

【かんぽ生命について】

次期支払事務システムの本格導入について、東京サービスセンターは、5

月19日より死亡請求支払いの一部を次期支払事務システムで実施し、順次取扱い件数を増やす段階導入を行っています。11月の本格実施では、スムーズにスタートできるよう交渉強化を求めます。

乗換契約の判定期間等の見直しについては、お客さまサービスや不適正募集の抑制の観点からは、一定の理解はします。しかし、改定学資保険は販売されることになったものの、他に新商品の発売がない厳しい環境の中で社員は頑張っています。

不適正募集から社員を守り、適正な営業活動を行うための支援を強化するとともに、乗換判定を注視する期間の契約については、契約に係る手続きの際にアラートにより注意喚起するなど、システム構築が必要と考えます。本部の見解を求めます。

【輸送部門について】

輸送部門を取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。

郵便・物流のネットワーク再編では、情報が少なく、職場や労働環境がどのように変化していくのか組合員の不安が増大しています。

輸送部門組合員が安心して働ける労働環境構築のためには、適正な運賃設定やダイヤ設定が必要です。運賃の安易な引き下げのないよう本部の対応強化を求めます。

労働力政策では、ドライバー確保は必須の課題と考えます。しかし、月給制契約社員の給与体系が低いことから応募が少ない状況にあります。「労働力確保の観点」から給与体系の見直しを求めます。

今春闘では、ベアを勝ち取った本部交渉に敬意を表します。さらに、輸送部門の労働条件・処遇の改善について、郵政本体に近づきよう本部の交渉強化を求めます。

以上

日 刊

JP新東京

No.1393

2014年
6月24日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

大会傍聴速報④

第7回定期全国大会

名古屋 日本ガイシホール 18～20日

大会傍聴速報②号に引き続き、2日目に行われた中央本部の交渉課題に関する答弁と各地方の運動課題に関する発言を報告する。

交渉課題についての本部答弁について以下に抜粋する。

「不不正営業の根絶むけて粘り

強く対応していく」「正社員登用については計画的に行われるよう強く求める」「必要要員の確保については各地の実態に即したものであるよう求めていく」「期間雇用社員の離職防止策を強く求める」「新西東京について事前準備の徹底を求める」

「郵便ネットワーク再編について導入ありきではない局状に依じたものすることとしている」
「業績ポイントについては納得性が得られような改善を求める」
「郵便内務の加算ポイントの適用範囲は引き続き精査していく」
「正社員登用要件緩和については、各所の実態に即した評価基準の設定で改善していく」「新一般職登用年度に月収・年収が減少するケースがあることについて、生涯賃金や福利厚生面を含めての制度設計であるので承知してほしい」
「新人事制度や業績手当てについての周知不足や業研の実態は本部としても重く受け止めている」
「労働力政策について職場実態を踏まえ組織内議論を深める」

交渉課題に関する各地方の発

言は、新人事給与制度や業績手当で、正社員登用を含めた労働力政策についてのものが多かった。本部答弁もそれについてのもので、本部答弁もそれについてのもので多かつた。3名の本部執行委員が担当部門別に答弁を行ったが、内容が横断的なものであつたためか、若干重複しているような印象をうけた。

2日目の午後から各地方から13人が発言し、運動課題について発言がありました。そのうちの一部を掲載します。

「ならば再選のためには若年層や女性組合員の政治意識の醸成が必要だ」（北陸）、「安倍政権の政策にただ反対と言うのではなく、具体的な検証を行って反論すべき」（近畿）、「震災復興はまだまだ進んでいない。広島で行

っている原爆の語り部運動のように風化させないための継続的な取り組みが必要だ」（中国）、「安倍政権に対しては連合内でJP労組が率先して議論喚起を行い反対していくべき」（四国）、「『J P s m i e プロジェクト』チャレンジ支部のみではなく、その他の支部に關しても広く紹介していつてはどうか。安倍政権は戦争ができる国にしようとしている。6月23日の『慰霊の日』迎えるにあたって、唯一の国内地上戦が行われた地のことを思い、戦争放棄と平和の維持は未来に対する責任であると知ってほしい」（沖縄）、「人材育成のあり方について、各種役割別セミナーが行事消化型の運動スタイルになつてはいないか。ユースネットワークや女性フォー

ラム、金融2社の代議員にも全国大会で発言してもらい問題を共有化するのはどうか。連合の基本的考えに沿って活動しているが、JP労組としてもしっかりとした考えをもつて活動していくべき」（東北）

これ以外にも人材育成の難しさや、中期経営計画に基づく投資が人への投資を損なう事への危惧などがあつたが、震災復興に關して述べる地本はあつたが原発問題に關する発言をすることであつた。

東京の2人目の発言者は、先月の「まちきれ」にも協力いただいた国際支部の滝沢支部長が発言した。東京の発言内容については今後掲載しますのでご覧いただきたい。

日 刊
JP新東京

No.1394

2014年
6月25日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

大会傍聴速報⑤

第7回定期全国大会

名古屋 日本ガイシホール 18日～20日

第7回定期大会は、18～19日の2日間で各地方から交渉課題に13名、運動課題に13名、計26名の代議員が発言を行い、それに対する本部の見解が示された。20日の最終日は第2号議案(財政方針及び予算(案))に対する質疑の予定だったが、発言登録なし

ということとで終了し、すぐに各号議案に対する一票投票が行われた。以下は2日目の午後に行われた運動課題の本部答弁を抜粋したものである。

●組織拡大 「24.1万人組織化活動の目標未達成について、活動期間が10ヶ月と短かったことや定年

- ・ 勸奨退職者の減少分を上回る加入者を得られなかったことなど、本部として重く受け止めている」
- JP労組退職者の会「現役世代と退職者とが一体となって活動できる体制が重要な課題と考える」
- 組織強化 「『こんにちは運動』の促進、職場集会、広報活動、共済活動の強化と体制作り本部としても先頭に立って取り組んでいく」
- 中期経営計画「職場周知の不足については、法律に関わる情報管理の観点から資料の配布のみになった。JP労組が求める『人への投資』が阻害されないよう注視していく」
- 株式上場「株式の売却益は復興財源にあてられるため、早期の売却により東日本の復興・再生の促進が求められている。サービスや商品の開発、限度額の規制等、事

業運営に制約が多く経営の自由度の拡大により競合他社と渡り合うには必要である」

● J P s m i l e プロジェクト
 「『心ひとつに運動』の結合は継続的な取り組みとするためである。原発事故周辺エリアの作業ボランティアについては、避難指示解除の見通しが不明はため、本活動とは区別して対応する。本活動について地方によって進展の差があることは認識しており、対応を図っていく」

● 5年総括「宅配事業統合の混乱や経営責任に関する姿勢、一時金の引き下げ等のJP労組の判断について、組合員の雇用確保が最重要課題であり苦汁の判断であった。経営責任については春闘交渉においても追求してきた経過がある。これからも経営に対するチェック

機能を強化していく」

● 政治課題「統一地方選挙に向けた組織内議員の擁立について、いまだ具体的な方策が立っていない。疑義が生じた場合に、JP労組の信用失墜にもなりかねないので慎重な対応が必要だ。資金面での支援については『みらい研』による支援が有効と考えるので、加入率50%を目指していく」

● なんば再選「株式上場後もさまざまな政治対応が予想されることから、組織内議員の存在は重要である」

紙面の都合上、掲載できなかつたものについてはご容赦いただき、詳細については今後発行されるJP労組新聞を参照いただきたい。

最終日に行われた各号議案についての一票投票結果について掲載

する。今大会は全国大会議案についてのみ投票で、資格審査委員が代議員の出席状況を確認後、議場封鎖のちに投票が行われた。

開票の結果は次の通り。

○ 出席代議員数 463名

※ 1号議案 賛成 397 反対 66

※ 2号議案 賛成 428 反対 35

※ 3号議案 賛成 432 反対 30

(無効・棄権票は省略)

窪田書記長より「中期経営計画、株式上場、要員課題に対して誤りなき対応に全力を注ぎます。分会・支部・地本・中央本部が一体となつて、25万人組織達成、統一地方選勝利、なんば再選にむけた体制づくりを要請して閉会を宣言します」との閉会宣言をうけて、3日間にわたった全国大会は終了した。

日 刊

ア新東京

No.1395

2014年
6月26日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

大会傍聴速報 最終回

第7回定期全国大会

名古屋 日本ガイシホール 18〜20日

東京地本の発言内容

東京地本の滝沢です。本部提案に賛成の立場から、数点について補強意見を申し上げます。

【郵政グループの持続的発展に向けた取り組み】

中期経営計画では、グループ総額で約1兆3千億円の投資を行うとしています。日本郵政グループが「トータル

生活サポート企業」となって、持続的に発展するために必要なことだと認識しています。

その上で、これまでの郵政グループは、先を見据えた投資をしてきたのでしょうか。現場では、老朽化した局舎の改善やシステムへの投資など、期待する声が大い反面、システム投資ではまた失敗するのではないか。投資をしたけれど、仕事のやり方がその投資

とマッチせず、無駄な投資となるのでは無いか、との不安の声も寄せられています。

本部提案のように「人への投資」も求めながら、その他の投資に対しても、JP労組として、しっかりとチエック機能を発揮できる体制の構築を要請します。本部の見解をお願いします。

また、グループの将来像について、組合員・社員にしっかりと示し、また理解してもらい、一丸となって取り組む体制の構築を要請します。

職場労使関係のさらなる構築については、本部提案通り、現在、そして今後も「風通しの良い職場づくり」の追求が必要と考えます。キーワードは「信頼関係」です。

これまでも現場の赤信号が、途中で黄色信号に変わり、上部へ行くと「青信号」で伝わり、結果として「現場の意見が反映されない」「何を言っても変わらない職場」の声は、改善されたとは言えない現実です。

現状を打破するためには、まさに支部・分会段階での労使関係の充実であり、進むべき方向に向かって、お互いの知恵を出し合い、結果として生きがい・働きがいのある職場、会社の発展に結びつくよう、まさに強固な労使関係づくりを推し進めて頂きたいと思えます。本部の見解をお願いします。5年総括及び今後の対応について申し上げます。

5年総括議論の中で、いろいろな問題が見えてきました。その中でもはつきりしていることは、組織の足腰は弱って、このままじゃいけない、ということだと思えます。

特に、組合員に一番近い、支部・分会活動の活性化は急務であり、大きく分けて2点について申し上げます。

1点目は、役員育成についてですが、その重要性は、誰も一致する共通認識だと思えます。しかし残念ながら、地本も含めて教育セミナー等に参加する組合員が減少しています。

総括議論の中では、「セミナーに行つて良かった」との感想が出るものの、「行くまでのハードルが高いのではなにか。参加しやすい環境づくりをして、最初のハードルを下げて、段階を踏んでいくべき」との意見も出されたところです。東京地本は、2014年度の教育活動の中で、それらを意識した組み立てをする予定とありますが、本部においては、支部・分会が取り組むこと、地本がやるべきこと、本部がやるべきことについて、早急に結論を出すことを要請します。

2点目は、活動しやすい環境づくりです。支部・分会役員の置かれた環境について、要員不足にも起因するところですが、組合活動に参加しづらい環境にあることも事実です。

また、日本郵政グループは、グループ発展のためにJP労組と「労使パートナー宣言」を締結したと認識しています。JP労組は、組合員の労働条件向上等のためではありますが、会社に

対して協力できるところは積極的に協力しています。しかし、会社側の姿勢はすべてがそうになっているとは思えません。

支部・分会役員が、積極的に業務とJP労組活動に取り組むことが、ひいては会社のためになるとの認識の下、頑張れる環境づくりを求めていただきたい。本部の見解を求めます。

【組織財政改革の取り組みについて】支出削減に向けた取り組みでは、「支出削減」が目的化しないよう、活動の見直しを同時に行い、活動の充実が図られるような検討をお願いします。

組合費の見直しでは、検討結果としての本部提案を支持します。その上で、個人情報取り扱いに注意すること、また新たな支部の事務負担とならないよう求めます。

30万人組織建設と組織強化について申し上げます。

東京地本は、昨年の第6回定期地方

大会で、向こう2年間の組織目標3万3千人組織を掲げ、2013年度は早期に3万2千人組織達成を目指し拡大行動を展開してきました。支部・分会における活動期間は1ヶ月程度遅れたものの、前年度を上回るペースで組織拡大に取り組み、7月の地方大会までの目標達成に向け全力でオルグ行動を継続しているところです。

一方、毎年、退職者数が新規採用者数を大きく上回っている中で、新規採用や中途採用及び正社員登用者の組織化は、組織率維持向上のためにも不可欠な取り組みであり、研修所対策から職場配属後の組合説明会及び職場歓迎会の徹底を図ってきました。

しかし、金融2社においては組合役員や世話役活動ができる組合員が数年で支部外の店舗に異動してしまうなど、職場・分会活動の定着が図られず、新規採用者の加入率が低下傾向にあります。

より高次な労使関係を築くために

は、JP労組が目指す30万人組織建設、また早期の「ユニオン・シヨップ協定」締結が必要と考えます。早期締結に向けた道筋を明示することを求めます。

次に、郵政関連子会社の組織化について申し上げます。郵政グループ各社は、企業戦略として関連子会社を立ち上げています。2014年度も日本郵便において集配委託業務を内製化し、集配品質や集荷力・営業力を更に向上させるため、子会社を立ち上げました。集配委託業務の子会社化は、期間雇用社員が労働力の中心であり大量の雇用が見込まれ、当然組織化に取り組むことが想定されます。

これまで、東京地本は本部・本社支部と連携を図り、関連子会社の組織化に取り組んできました。すべての関連子会社の組織化に向けて、支部組織のあり方、組織運営のあり方も含めた本部的見解をお願いします。

〔政治基盤の確立・強化について〕

来年4月に予定されている「統一地方自治体選挙」にはJP労組組織内として2名が立候補する予定です。

大変厳しい環境下での闘いとなることが想定されます。先ずは、選挙区内の在住組合員への呼びかけを徹底しながら、組織内候補2名の必勝に向け、組織を挙げて取り組んで参ります。

また、この取り組みを通して、政治意識の醸成を図っていきます。

次期参議院選挙は2年後に迫っています。

本部には、早期の態勢づくりと時間的余裕を持ったスケジュール作成をあらためて要請するところです。

「みらい研」については、各機関の会議において議題として取り上げながら、加入促進を図ってきているところですが、東京の加入率は、現在、全国仲間の取り組みに後れを取っている状況にあります。

早期の50%加入に向けて、当面は

全国平均に追いつけるよう引き続き、
全力で取り組んで参ります。

「JP smile プロジェクトについて」

「JP smileプロジェクト」の本格展
開に向けて、チャレンジ支部の選定、
実践レポート及び新聞での周知、「全
国フォーラム」の実施が提案されてい
ます。

この間も各地方の取り組みの報告を
新規取り組み支部への参考としてきま
したが、今後も様々な情報を発信して
いただき、取り組み支部の増加に向け
て推進が図られるよう求めます。

「心ひとつに運動」の「JP smile」
プロジェクトへの結合については、3
年を目的に取り組みを進めてきた経緯
にあり、全体的な方向性については理
解します。全国集会で一定の成果を持
ち寄りましたが、組合員や地域社会に
向けて、3年間のまとめを示すよう要
請します。

東京地本は南関東地本と共に、福島

連協、相双支部をサポートしてきまし
た。カンパ活動や元氣の出る企画の取
り組み等、相互交流を図ってきたこと
ろです。

作業ボランティアについては、原発
事故による放射能の影響もあり震災当
初は行えませんでした。一部避難解
除を受け、2012年9月から作業を
始め、昨年度は10回、今年度は4回、
計14回実施しました。相双支部エリ
アの復興は進んでおらず、今後も作業
ボランティアが必要と考え、継続して
取り組んでいきたいと考えます。

本部においては、今後の作業ボラン
ティア活動について、本部の見解を求
めます。

【男女共同参画社会の実現について】
第2次男女共同参画推進計画の運動
目標・数値目標について理解します。

これまでの取り組みでは、ややもす
ると数値のみに視点がいき、定着に向
けた育成等が充分ではなかったと感じ

ています。示された具体的取り組みに
ついて、地本・支部も努力しますが、
年度ごとの効果検証を行うなど、本部
の強いリーダーシップを要請します。

ハラスメントの根絶に向けては、職
場段階で研修が実施されていますが、
十分な予防策となっていないとの声が多
く出されています。

ハラスメント防止に向けた教育の徹
底と、起こったときの解決に向けた体
制づくりを求めます。

ワークライフバランスの推進につい
て申し上げます。

これまで、関係法令を上回るワーク
ルールの改善を実現してきました。し
かし、それが活用されているのか、理
解されているのかは疑問です。現実に、
育児のために役職登用を諦めたり、役
職からの降格も発生しています。また、
あと補充が埋まらないなどの心配もあ
り、依然として取得しにくい状況もあ
ります。

以上で、東京地本の発言を終わります。

日 刊	JP新東京	No.1396	2014年6月27日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

新たな人事評価制度の試行実施について

評価実施日7月1日(火)

4月1日(火)から6月30日(月)の3か月間

6月25日、グループ各社より、本年4月1日から導入された新たな人事評価制度について、これまでの労使確認(『新給与・退職金制度に反映される前の制度の検証』)にもとづき、人事評価制度の試行を実施する旨、説明がありました。

各社は、今回の試行を通じて、人事評価制度の改正に伴い、社員が制度内容に対する理解を深め、改正による具体的な変化を社員がイメージできるようにしたいとしています。

本部は、とりわけ、管理者に対し、試行の趣旨・目的を十分に理解させ、社員に十分な周知と理解浸透をはかり、試行を実施すること、そして、試行結果を踏まえ、必要な見直しを行うよう、あらためて要請しました。

試行方法の詳細は、7月1日を評価実施日とし、自己評価、第一次評価、第二次評価、最終評価を行い、10月に実施する中間対話の際に、評価の試行結果をフィードバックすることになっています。なお、本格実施と同様の枠組みで行いますが、4月～6月の3ヶ月間の試行であることから当然に『処遇への反映はしない』こととなります。

また、今回の試行では、一部、試行評価の実施が困難な者(休暇、休職もしくは、停職または異動等)については、対象外としていますので、当該社員に対する適切なフォローを行うこととさせました。

今後、本部としては、まずは会社の責任において社員への十分な周知はもとより、適正な評価運営が行われるよう、注視していくとともに、会社側に一定程度のアンケート調査の実施を行わせることとし、早期に試行結果の検証を行い、必要な改善を求めていくこととします。

築地でおそばとしらすマグロ丼を堪能

先日、梅雨空の中、深夜勤務明けで久しぶりに築地の場外市場を訪れた。

平日の午前10時、雨だというのに、場外市場は大勢の観光客と威勢のよい呼び込みで賑わっている。

この場外の雑駁感と喧騒が好きなので、暫く歩く。この街にはいつもエネギーをもらえる。いつも通り、ある佃煮屋できやらぶきと葉唐辛子を買った。私は、田舎風の素朴で濃いめな味付けが好きだ。常連になってから知ったのだが、ここの女将は若い頃地球を守っていた(?)のだそうだ。「子供の頃にファンでした。」と伝えると、とても喜んでくれた。

「君の心にしるしはあるか〜」などと口ずさみながら???一回りして、最近できた牡蠣を店頭で焼いて食わせる店で牡蠣を注文する。焼きたての香りがたまらない。旨いねえ〜! オヤジ! 旨かったよ! と声をかけて後にする。

あ、そうそう、売り切れる前にあれをゲットしなくては。老舗鶏肉屋さんが売っている鳥弁当。ブランド鶏の大山鶏のそぼろ、ぼんじり(お尻のお肉)、照り焼き、きんかん(うまれる前の卵)がご飯の上に乗っている。絶妙の味付けで、B食家(美食家では無い。念のため(爆))の私にはたまらない逸品だけれど、たまに遅く行くと売り切れていることも。当日は最後の1個をなんとかゲット。ラッキー! 夜にチンしてお酒を飲みつつ頂いた。

そろそろおなかすいたのでランチにしようと、長生庵というお蕎麦屋さんに入る。「長靴を履いた人が行く店が旨い。」という格言が築地にあるのかは知らないが、けっこう魚屋さんぽい人や、仕事を終えた市場関係者も居るお店だ。当日は幸いすいていた。

仕事で疲れたあとはまずはこれでしょ! 黄色い炭酸水!(昼間っからすか!)。飲みながらおつまみやいろいろなお蕎麦が書かれているメニューを見るが、今日は決めている。店頭にあったボードにあったお蕎麦+しらすとまぐろ丼。黄色い炭酸水をおかわりして飲んでみると、出てきました。

ミニ丼ではなく普通の丼ですよ! しかも沢山の釜揚げしらす。まずは温かいお蕎麦をすする。田舎育ちの私は出汁のきいた濃い味が好きだけれど、ここのお蕎麦はど真ん中だ。続いていよいよ丼だ。

お店の人には「しらすにごま油をどうぞ!」と薦められたが、まずはそのまま一口。旨い。鮪も赤身なのに甘いというか旨い。観光客の人は海鮮丼屋の豪華に盛られた写真に目が行きがちだが、ネタの鮮度を考えると、づけまぐろ丼のみの瀬川やこういったお店の裏メニュー的な丼の方が味わい深い。

続いてごま油をしらす丼にかけてみたが、これが意外なうまさだ。鮪のとろをイギリスの海水塩やゆず胡椒でいただくというのも築地で学んだが、築地の人は旨い食べ方を知っていますね。夜は飲み屋と化すので、今度は夜に来よう。大満足で築地を後にした。

(投稿T)

日 刊	JP新東京	No.1397	2014年6月30日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

郵便・物流ネットワーク再編に係わる

新拠点の設置への対応

6月26日(木) 中央交渉情報による情報提供

郵便・物流ネットワーク再編に係わる新拠点の設置に関しては、新西東京および神奈川県西部の2エリアについて情報をオープンにしてきました。

そして、基本的には、全国大会で考え方を示したとおり、用地取得が決定し、建設計画が策定されていく段階に情報をオープンにしていきたいと考えているところです。

つまり、用地取得等への影響が懸念されるため、そうした段階までは情報をオープンにはできないと判断しているものです。

そうしたなかで、本日の日経新聞朝刊に「メガ物流局、静岡・神奈川に」という記事が掲載されました。本部は、情報管理の甘さに対し遺憾の意を表したうえで、記事掲載の経緯等について質したところ、会社は、これまで情報提供してきたとおりであり、当然ながら会社が公表した情報に基づいた報道ではないとの見解を示すとともに、今まで以上に厳しく情報管理の徹底をはかっていくとの見解を示しました。

本部は、あらためて情報管理の徹底強化を強く求めたところであり、今後、新拠点の新設の1年半から2年前が目処となる「用地取得の交渉等がまとまった時点」での情報オープンを基本に対応をはかっていくこととします。

アマゾン社の当日配達とするゆうメールの 取り扱い開始日の確定について

アマゾン社の当日配達とするゆうメールの取り扱い開始日は、当初4月17日(木)としていました。

しかし、アマゾン社のシステムトラブルによって取扱が延期となり、これまで日本郵便とアマゾン社間で調整(協議)を行っていました。

6月25日、正式に『7/29(火)取扱実施』と地本から情報提供がありましたのでお知らせいたします。

JP労組東京野球大会

東京大会日程決定！！

～中央連協大会の誓いを胸に、全力を出し切る決意～

6月24日(火)18:30、連合会館で野球連盟会議・キャプテン会議が開催され、出席してきました。前半は連盟役員会議で今後開催する東京大会の実施に向けて打ち合わせが行われ、後半は東京大会出場チーム代表者を加え、実施要項の説明及び組み合わせ抽選会が行われました。我ら『新東京』は、今回も神降臨、シード権を得て一勝すれば準決勝という最高の組み合わせとなりました。

6月4日に開催された中央連協大会で日本橋と交わした約束、『共に、東京大会で必ず一勝！』の誓いを胸に、全力を出し切ってきます。

日程；7月23日(水)14:30～

～雨天の場合は7月29日(火)に順延～

球場；調整中

※『新東京』精一杯のプレーをします。お時間の許す皆さんの応援を心よりお待ちしております m(_ _)m



第7回定期全国大会編集後記

～広報部～

今年の全国大会は、「新たな人事給与制度」「中期経営計画」「株式上場」「なんば選挙・統一地方選挙」など中間大会とは思えないような重要な案件の多い大会でした。

組合員の皆さんにより迅速にお伝えできるよう、今年も日刊紙にて「全国大会傍聴速報」を発行しました。今年は情報収集にも努め、今回は東京地本代議員の発言全文を掲載するまでに至りました。

新東京支部 Facebook への掲載も行い、「いいね！」の数が増えるたび、やってよかったとうれしくなりました。リーチはなんと140件を超えました。

今回の速報に際して円滑に発行できたのは、輸送分会の千葉さん、郵企分会の武井さん、1特分会の佐藤さんのサポートがあったからこそ成し遂げられました。また、私の遅筆を組合事務室で我慢強く待ち、日刊紙を印刷してくださった支部の皆さんにも、この場にて感謝申し上げます。

全国大会責任傍聴 速報作成者(1普分会 刈谷)

